

◆国民投票法改正案の主な内容

改正案	投票の利便性向上	▷商業施設や駅などに「共通投票所」を設置
		▷洋上投票を航海実習中の学生らに拡大
修正で加えた付則	▷悪天候などを理由とした期日前投票を認める	
	▷投票所に同伴できる子どもの範囲を「幼児」から「18歳未満」に拡大	
修正で加えた付則	▷CM規制などについて「法施行後3年をめどに検討を加え、必要な法制上の措置その他の措置を講ずる」と明記	

自民「改憲議論加速」

立民「CM規制優先」

改正案衆院通過

国会提出から約3年を経て、国民投票法改正案が衆院を通過した。自民党は改憲項目に関する議論を加速させたい考えだが、立憲民主党はCM規制の審議を優先すべきだと主張している。双方が折り合ったCM規制に関する付則は「玉虫色」の表現で、解釈を巡る食い違いが露呈している。

△本文記事2面▽

国民投票付則「玉虫色」

「採決は通過点の一つだ。憲法論議が活発になる前提が出来た」。自民党の新藤義孝・衆院憲法審査会与党筆頭幹事は可決後、国会内で記者団にこう強調した。

衆院通過を受け、憲法審議法本体に関する議論を進めるべきだと認識を示したものだ。

同党は2018年3月、

- ①自衛隊の根拠規定の明記
- ②緊急事態条項の創設③参院選の合区解消④教育の充実――の4項目にわたる条文のイメージ案をまとめて

いる。「階幹事長は11日の記者会見で、「国民の納得、理解をいたしたいうえで（改憲の）目的が達せられようにして」と意欲を語った。

立民の主張で盛り込んだ改正案の付則は、国民投票運動中のCM規制などにつ

いて、「法施行後3年をめどに検討を加え、必要な法制上の措置を講ずる」と明記された。自民党は、CM規制の議論には一定の時間がかかるとみており、改憲論議を並行して行うべきだとの立場だ。

これに対し、立民はかねて、資金力のある政党や団体がCMを大量に流せば、情報量の面で公平さを欠くと主張してきた。立民幹部は、「憲法本体より、まずはCM規制などの課題をクリアすべきだ」と訴える。

自民党には、「本丸」である憲法論議も棚上げされるのではないかとの警戒感が広がっており、与野党の駆け引きが展開されることになりそうだ。



衆院本会議で国民投票法改正案が賛成多数で可決され、拍手する自民党議員ら(11日午後、国会で) —源幸正倫撮影